

質問者



松本 一二美 議員

Q DV相談室の設置を!

A 直通電話による電話相談室の開設を進めます

問

平成20年1月に施行された改正法では、市町村による基本計画の策定が努力目標とされているが、当町の取り組みは、DV相談は深刻であり、被害者支援の拡充が急がれる。

町独自の相談電話を設置するなどの対応を要望するが考えは、

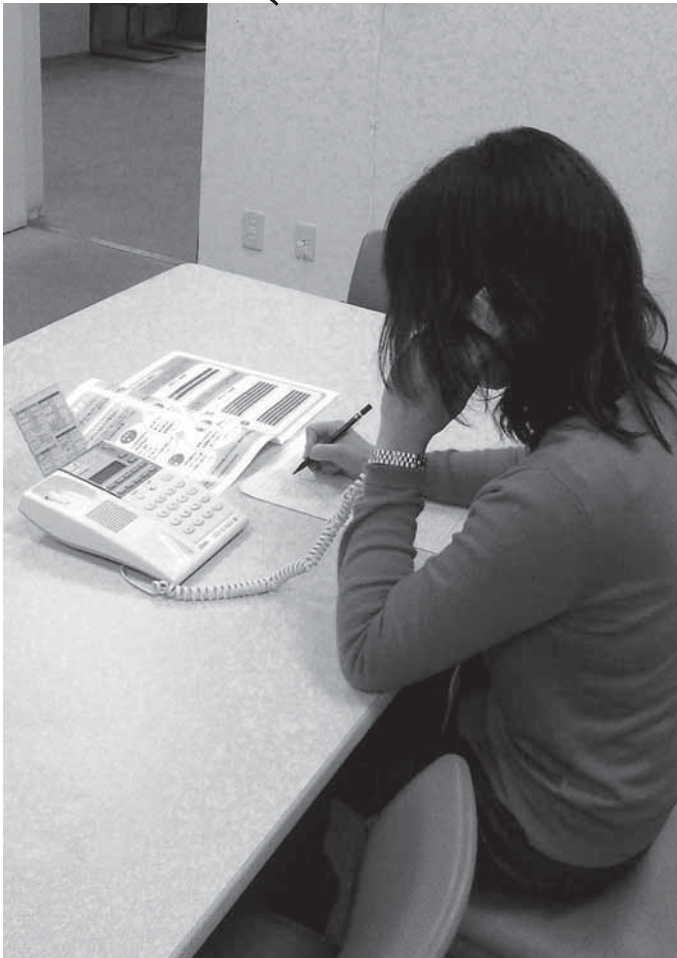
答

福祉課長

平成24年には男女共同参画計画の中へ、DV防止基本計画の内容を盛り込み、実効性のあるものに見直していきます。

電話相談室の開設は、DV被害による精神的苦痛や身体的被害を解消すべく、福祉センター内に直通電話による電話相談室設置を、できるだけ早く検討し進めます。

気軽に相談してね



問

介護サポーターポイント制度導入を

この制度の対象者は65歳以上の高齢者で、高齢者みずからのボランティア精神を尊重し、介護サポーター登録をしていただき、介護施設での活動を換金可能なポイントを付与する制度である。高齢者の介護予防と、介護給付費の抑制が期待できる事業である。当町として、導入の考えは、

答

実施の考えはありません

健康課長

町内の介護施設では、既に多くの方々がさまざまなボランティア活動をされており、活動の内容や年齢などにより、ポイントを付与するなどの差をつけることは適当ではないので、今のところ実施することは考えていません。

問

期日前投票の改善を

期日前投票には抵抗があるとの声が多い。投票所での精神的負担の緩和から、投票券の裏に宣誓書の記入欄を設け、自宅での記入を可能にし、高齢者や障がい者に配慮した手続きの簡素化を提案するが見解は、

答

現状維持でいきます

総務課長

投票所入場券裏面にさらに宣誓書の欄を設ければ、記載してある文字が小さくなり、読みにくいものになると考えます。当町の期日前投票所では、高齢者や障害者などで記入の仕方がわからない方や、一人で記入することが困難な方に対しては、職員が丁寧に対応しており、利用しやすい状況であると考えています。